

総合計画審議会の意見等への回答

No.	施策項目(分野)		事業名等	審議会委員からの意見・質問	担当課	意見・質問に対する回答
	1-3	雇用・勤労者	地域若者サポートステーション事業	地域若者サポートステーション事業は、雇用等を支援するためのようだが、雇用等ばかりでなく、若者の出会いの場の提供など婚活支援も必要なのではないか。	企画調整課	<p>人口減少の抑制と移住の促進を目指し、H25年度から新たに3つの結婚活動支援事業を開始しました。</p> <p>①めぐりあいサポート事業(NPO法人にサポートセンター業務を委託し、会員募集、登録、出会いの場となるイベントの実施、婚活に結び付く講座や研修、情報提供を行います。)</p> <p>②縁結び支援員事業(市民から公募し、研修を受けた仲人が結婚相談、お見合い希望者のマッチングなどを行います。)</p> <p>③ハッピーブライダル応援事業(サポートセンターへの会員登録または支援員の仲介で結婚された夫婦に祝い金10万円を支給します。)</p>
1	1-5	観光	希望ナンバープレート交付	<p>こだわって製作され7月1日から導入されたご当地ナンバープレートだが、それに伴う希望ナンバー制度は短期間に終わってしまい、残念がる声をよく耳にする。</p> <p>後藤さんは510、佐藤さんは310、武藤さんは610など、名前から連想される番号や、誕生日、記念日、電話番号など、自分にとって大事な数字を皆さん持っている。</p> <p>交付する側に立った制度ではなく、交付される立場になって考えてほしい。末永く気持ちよく使ってもらってこそ価値があるご当地ナンバーだけに、いつでも自分の希望する番号を取得できる環境を、今後もずっと継続的に行って頂きたい。</p>	税務課	<p>希望ナンバーにつきましては、希望番号を受注発注するのではなく、製作した枚数(番号)の中から選んでいただいたところ です。</p> <p>募集にあたりましてはどうしても一定の人気番号に希望が集中されることから、公平性を保つため重複番号は抽選等の必要があり、そのため募集期間につきましても一定の期間とさせていただきます。</p> <p>今後につきましては、在庫の番号やナンバーの追加発注の時期などを踏まえ、検討して参ります。</p>
2	2-3	子育て	一関市子ども・子育て支援事業	<p>内閣府による自治体の事業計画策定の参考スケジュールによると、平成25年夏以降に、市町村において利用希望の調査実施、都道府県計画、市町村計画の作成、平成26年度前半で計画案の取りまとめというように、平成27年4月の施行に向けての準備が多々必要ようだ。</p> <p>関係する方々の意見を多く取り入れていただくためにも、早急の対応をお願いする。</p>	児童福祉課	<p>現在、子ども・子育て支援事業計画を策定するためのニーズ調査を小学生以下の保護者2,500人を対象に実施しているところ です。</p> <p>また、支援事業計画に対する調査審議をいただくための一関市子ども・子育て会議を設置し、12月17日に第1回目の会議を開催予定です。</p>
3	2-9	健康づくり	子育て支援感染症予防事業(ロタウイルスワクチン接種事業)	<p>対象を生後6週間～32週の子供にする根拠はなにか。</p> <p>流行予防対策とするなら、3歳までの接種を対象とした方が良いのではないか。</p>	健康づくり課	<p>ワクチンの接種対象は、国の予防接種ガイドラインに基づくものです。</p> <p>なお、事業の実施に当たっては、関係機関との協議を行いながら、検討していくこととしています。</p>
4	2-9	健康づくり	自殺対策事業	<p>若年層から働き盛り、高齢者まで幅広い世代がうつ等になっている時代です。本事業により、だいぶ住民にも「自殺」や「うつ」に対する情報が入るようになったかと思えます。</p> <p>今後とも継続して、市民が相談や情報を得られるようにしてほしい。</p> <p>また、障がい以前の「うつ」やグレーゾーン(障がいと認められるか分からない)の子供たちの支援や行政と学校、医療のネットワーク、相談窓口の設置などの情報を提供してほしい。</p>	健康づくり課	<p>携帯電話やパソコンで気軽に心の状態を調べられる「こころの体温計」の運営や、専門の相談員(臨床心理士)による「こころの健康相談」については今後も継続します。</p> <p>こころの健康に関する情報についても、市広報やコミュニティFM等を通じ、機会あるごとに情報提供を行います。</p>

総合計画審議会の意見等への回答

施策項目(分野)		事業名等	審議会委員からの意見・質問	担当課	意見・質問に対する回答
5	3-1 生涯学習	子どもたちによる地域の情報発信事業	<p>近い将来ILCの工事が正式に決まり、その施設が稼働する時代に向けて、一関地域を担う今の子供達にILCの事を理解してもらうことはとても大切だと思う。</p> <p>①それに伴って語学(英語)の教育もとても重要だし、また国際的な感覚を養う体験、経験(海外留学やホームステイ等)も必要で国際交流の活動もこれまで以上に活発に行って頂きたいと思う。</p> <p>②すばらしい研究施設だけ完成しても何もならない、それに関連する地域に暮らす住民にとって国際的な視野に立った人材を育てていくことは一関市の大きな財産になると考えている。 学校教育だけでは出来ない広い意味での生涯学習は、ますます必要不可欠だと思う。</p>	<p>①学校教育課・協働推進課</p> <p>②生涯学習文化課</p>	<p>【学校教育課】</p> <p>① 英語教育については、小中学校において学習指導要領に基づいて進めていますが、本市では外国語指導助手11人を全小中学校に配置し、小学校での英語を中心とした外国語活動と中学校の英語の授業の充実を推進しています。 今後ますます外国語教育の必要性が高まると考えられますことから指導方法等についてもさらに検討して参りたいと考えます。</p> <p>【協働推進課】</p> <p>① 国際交流の拡大については、市内国際交流団体の活動に対する支援と、国際姉妹都市セントラル・ハイランズ市との交流事業に取り組んでいるところであり、引き続き推進して参ります。</p> <p>【生涯学習文化課】</p> <p>② 本事業のような、子どもたちにILCや外国語に親しんでもらう機会をつくることはもちろん、外国人とともにコミュニティを形成していく大人たちにとっても、国際感覚を身に付けることは大切なことと考えます。ニーズに応じ講座等で外国の文化に触れる機会を提供することも必要と考えます。</p>
6	3-1 生涯学習	社会教育施設等の開館日の設定について	<p>今後、一関市が中東北の中核都市を目指して大きく発展して行くには、多くの課題を抱えていることはもちろんですが、その中で世界平泉文化遺産の観光の玄関口である一関市は平泉町と連携をとって、商工業の分野でも街づくりや景観形成の検討見直しをはじめ、(中心市街地ゾーン)の検討は始まっているようですが)観光で訪れた方や地元の市民が利用出来る、一関市内各地にある博物館や記念館、図書館の開館時間、休館日の見直しを図る事は重要だと思う。 実際、平泉は無休の施設が多くある。 今の時代は土曜日、日曜日を挟んだ金曜日、月曜日に多くの観光客や地元の皆さんが訪れている。 そういった状況の中で多くの公共施設が画一的に月曜日休館となっており、これでは訪れた方々がとても不便を感じてしまい、せっかく一関市を訪れたお客様や利用者に一関市のことを十分理解してもらえる絶好のチャンスを逃している。</p> <p>宿泊研修施設も同じことが言えます。祭時にある「いちのせき健康の森」も月曜日休館で利用したい団体や個人が、満足に出来ない状態です。</p> <p>新しくオープンする一関市立図書館の開館時間や休館日についても利用者の本当の利便性を考えてほしい、財政的になんら多額の費用を要しない改革や改善なので、既存の各施設を週の中間の曜日である、水曜日もしくは木曜日を休館日とすることを節に要望する。</p>	生涯学習文化課	<p>図書館の現在の休館日は、8館のうち5館が月曜日、2館が火曜日、1館が水曜日ですが、平成26年度からは月曜日と水曜日に休館日を振り分けるよう検討しています。</p> <p>いちのせき健康の森の休館日は月曜日ですが、学校では平日に宿泊利用することが多く、週の半ばに休館日を設けることはかえって利用しづらくなるおそれがあります。なお、スキーシーズン中は無休としています。</p> <p>博物館や記念館(芦東山記念館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン資料館、大籠殉教記念クルス館)の休館日は月曜日となっています。</p> <p>月曜日の開館につきましては、全てに対応できる訳ではないため、ご意見として承ります。</p> <p>(参考)その他の生涯学習文化課、骨寺荘園室関係の施設の状況 ・旧沼田家武家住宅…4月～10月は無休、11月～3月は月曜日休館 ・千葉胤秀旧宅…無休 ・千厩まちかど資料館…月曜日休館 ・骨寺村荘園交流館…火曜日休館 ・骨寺村荘園休憩所…水曜日休館</p>
7	4-5 地域づくり活動	いちのせき元気な地域づくり事業	<p>今後とも継続して欲しい。その地域ごとのニーズに合う事業ができる。もっと住民にPRしてほしい。</p>	協働推進課	<p>いちのせき元気な地域づくり事業については、平成26年度の行財政改革推進審議会の評価を踏まえて検討して参ります。</p>

総合計画審議会の意見等への回答

施策項目(分野)		事業名等	審議会委員からの意見・質問	担当課	意見・質問に対する回答
8	5-6 住環境、 市営住 宅、景観	犬猫等小動物死骸処 理事業	現在は、路上等で放置されている小動物の死骸の回収及び運搬はどうなっているか。	生活環境課	<p>現在、市道や公共施設等に放置されている死骸は、生活環境課の職員が直営で回収しており、各支所においても市民課の職員が対応しています。</p> <p>また、国・県道に関しては、それぞれの道路管理者である国・県(県土木センター等)に連絡しています。</p> <p>平日、通報を受けた場合は、公用車(主にダンプ)を利用し、1～2名体制で回収作業にあたり、死骸は清掃センターに搬入し焼却処分しています。</p> <p>土日の場合は、日直を通じて担当職員が連絡を受け、現地に出向き回収・運搬を実施しています。</p>
9	計画の推 進		<p>市民の声を以前よりも取り入れていただいていると感じているが、市の職員の異動で地域出身の職員が支所に不在になり、住民と行政のつながりが薄くなっている。</p> <p>市職員＝地域住民である、ということをもう少し考慮して人事異動してほしい。(効果があるように)</p>	職員課	<p>職員に配置については、出身地域や適性希望調書などを参考とし、全体のバランスを考慮しながら配置して参ります。</p>